

令和6年度事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◇ 基本事項

法人会は、税のオピニオンリーダーとして地域企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、中小企業のための税制提言、税知識の普及、地域企業の経営支援等に積極的に取り組む。

I. 主な事業計画

1. 公益目的事業

(1) 税の提言に関する事業（公益目的事業 1）

公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行う。また、全法連で取りまとめる「令和7年度税制改正に関する提言」に基づき、管内選出の国会議員、岡山県知事、岡山市長、及び県・市各議会議長に要望する。

(2) 税知識の普及を目的とする事業（公益目的事業 1）

税務当局から講師派遣を受け「決算期別法人説明会」を開催するなど、会員のニーズに沿った各種研修会等を開催する。

(3) 納税意識の高揚を目的とする事業（公益目的事業 1）

税に関する啓発を目的に次の事業を中心に展開する。

イ 租税教室

青年部会を中心に小学校6年生の児童を対象に実施する。

女性部会は放課後児童クラブにおいて小学校低学年を対象に実施する。

ロ 税に関する絵はがきコンクール

女性部会において、第14回「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

応募作の中から公正な審査により最優秀賞等の入賞者に表彰状と記念品を贈呈するほか、多くの作品の応募に応じた学校に対して学校賞として表彰状と記念品を贈呈する。

(4) 社会貢献事業（公益目的事業 1）

イ 第16回「知って得する？税金」

女性部会が中心となって、表町商店街で行われる「大誓文払い」の際のイベントとして開催し、税務当局と協調して税に関するクイズ・アンケートなどの活動を行う。

ロ 第4回「親子税金スクール」

青年部会が、小学生親子を対象に日本銀行岡山支店の見学、税金クイズ、税を題材にした4コマまんが教室などを組み合わせたイベントを開催する。

ハ その他

いちごプロジェクト、食品ロス削減、健康経営などに取り組む。

(5) 広報事業（公益目的事業 1）

広報誌「岡山東」を年2回発行し、会員に配付する。

また、金融機関の窓口や図書館などに配置し、活動が広く周知されるよう取り組む。

(6) 経営支援事業（公益目的事業2）

経営者としての資質向上と経営に有益な情報を提供することを目的に、講演会、セミナーなどを開催する。

2.収益事業

(1) 組織増強事業（その他の収益事業）

前年度に続き、支部活動の活性化を図り、会員増強に取り組む。

なお、支部会の活動において、法人会への加入メリットが感じられるよう①税務研修会、②税務署幹部との座談会、③懇親会などを実施する。

また、会員増強に向け保険会社3社と福利厚生事業を推進するほか、金融機関への加入勧奨依頼を行う。

(2) 会員支援事業（その他の収益事業）

会員同士による情報交換や異業種間交流のため、新入会員の集い、総会後の懇親会などを行い、会員企業の事業活動の発展を支援する。

また、女性部会では研修旅行と新年親睦会、青年部会では懇親会を開催するなど、会員相互の親睦と交流を図る。

(3) 福利厚生事業（その他の収益事業）

新規会員の増強を図るため協力会社3社とともに連携して取り組む。

Ⅱ.法人の管理

公益社団法人としてのガバナンスとコンプライアンスに配慮し、適切な組織運営に努めるほか、事務局においては、事務処理規程等を遵守し適正な処理を行う。